

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 11 日

岩手県知事 達増 拓也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度いわて環境ワークブック等作成・普及啓発促進業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書の中の仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 27 日（金）
- (4) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされていない者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされていない者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。
- (4) 最近 1 年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者若しくはその統制の下にある団体でないこと。
- (7) 一般競争入札参加申請書の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づく入札参加制限又は県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成 7 年 2 月 9 日建振第 281 号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成 18 年 6 月 6 日建技第 141 号）、若しくは物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日出総第 24 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 過去 3 年以内に国又は地方公共団体から環境学習に係る普及啓発事業を受託し、これを誠実に履行した実績を有すること。
- (9) 入札説明書の交付を受け、同説明書にある一般競争入札参加申請書を提出した者であること。

3 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所
岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号（〒020-8570）
岩手県環境生活部環境生活企画室企画担当
電 話 019-629-5329

なお、入札説明書の郵送を希望する場合には、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量 60 g に見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。

(2) 入札説明書の配布

入札説明書は、岩手県のホームページ（トップページ＞県政情報＞入札・コンペ・公募情報＞その他入札情報（<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/sonota/index.html>）＞【入札公告】令和7年度いわて環境ワークブック等作成・普及啓発促進業務）からダウンロードすること。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和7年4月30日（水） 午前10時00分

盛岡地区合同庁舎8階 講堂B（岩手県盛岡市内丸11番1号）

5 入札保証金に関する事項

入札参加者は、入札書に記載の金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。この場合、入札保証契約の期間は、令和7年5月30日（金）までを含む期間とすること。

6 その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争入札の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 入札に関する照会先 3(1)に同じ。

(4) その他 詳細については、入札説明書による。